

広報

あなたと町をつなぐ情報誌

はなわ

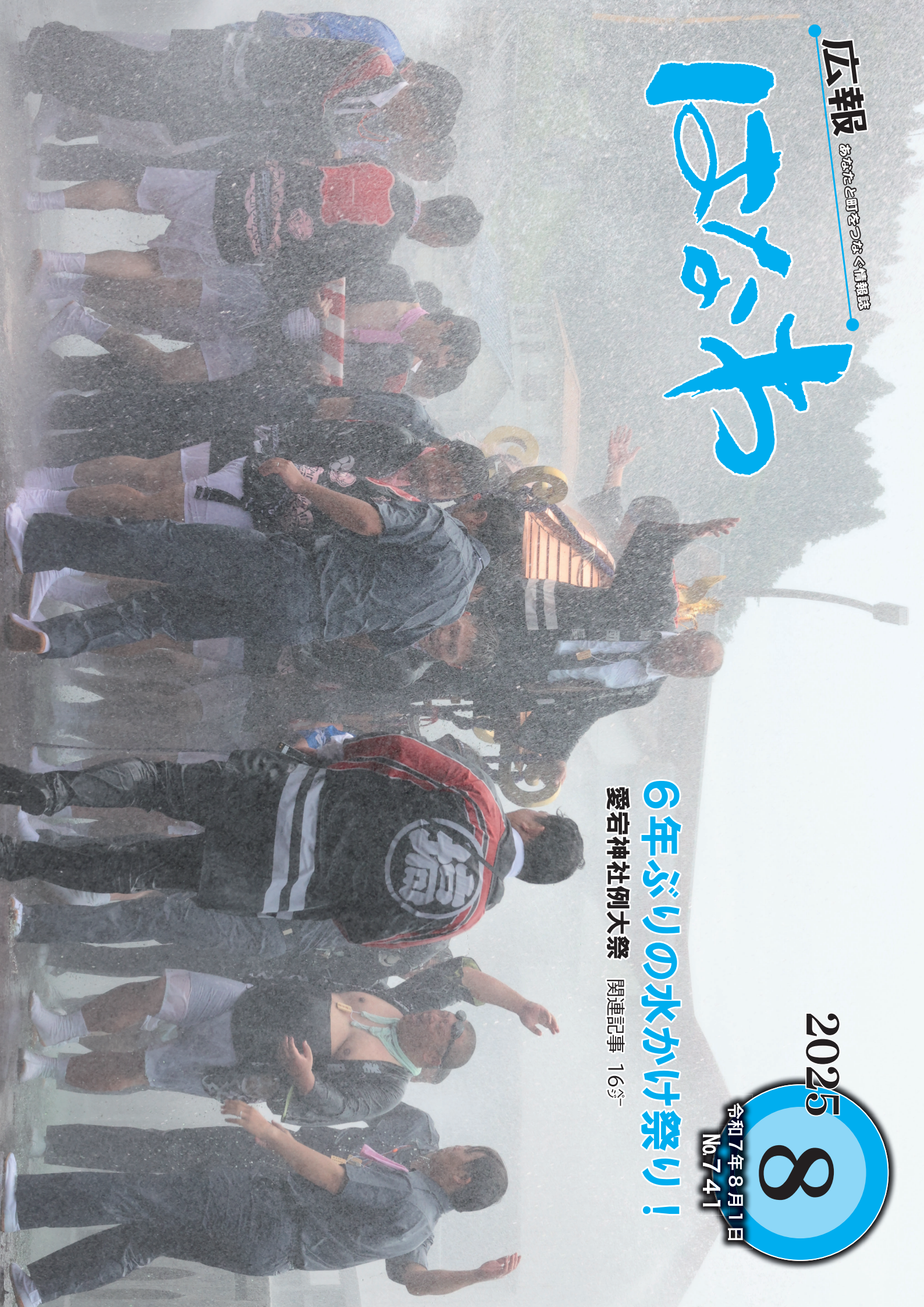
2025

8

令和7年8月1日
No.741

6年ぶりの水かけ祭り！

愛宕神社例大祭 関連記事 16p



これからも埧町とともに

埧町には、着任した地域おこし協力隊では初となる、卒隊後も引き続き定住し、起業された方と、地域活性化起業人として、自転車を活用したまちづくりを円滑に推進していくため業務に取り組んでいる方がいます。

今月号では、そんなお2人に、埧町での暮らしや仕事内容、今後の抱負などについて、お話を伺いました。

地域おこし協力隊になった経緯を教えてください

関東に住んでいたころから、いつか地方へ移住したいと考えていました。特に、趣味であるモノづくりを生かしながら暮らせる環境に魅力を感じていました。

そうした中で参加した移住関連のイベントで、地域おこし協力隊という制度の存在を知りました。

活動期間中は一定の収入があり、地域の方々とのつながりも築きやすいという点に大きな魅力を感じ、この制度を活用して移住を実現したいと思うようになりました。

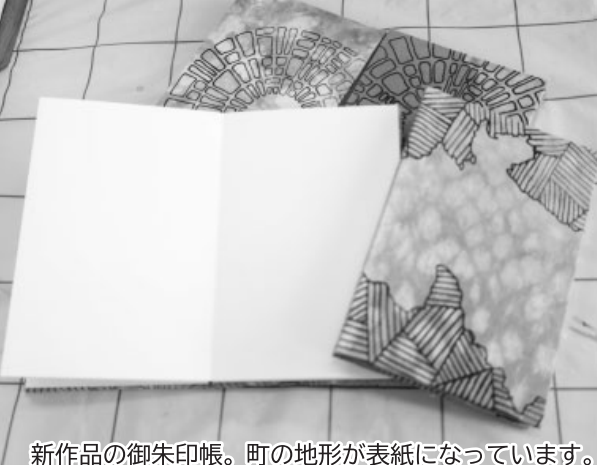
その後、さまざまな地域の募集情報を調べ、埧町の地域おこし協力隊に応募することを決めました。



町のお店ののれんを制作しました



ダリア染めキーチャーム



新作品の御朱印帳。町の地形が表紙になっています。下地にアクリル絵の具を仕込んであるので草木染めが色あせる過程が楽しめます。

地域おこし協力隊ではどのような業務でしたか

地域おこし協力隊として採用された当初は、「空き家の利活用」が主な活動内容として予定されていました。

しかし、モノづくりへの強い思いを持っていたことから、地域の方々のご厚意で、町の特産品であるダリアを使った草木染めの技法を教えてくださいいただく機会に恵まれました。

それをきっかけに、自身のモノづくりのノウハウと草木染めを融合させ、「埧町ならではの新たな土産品」の開発を目指し、活動を続けていました。

埧町での暮らしはどうですか

地域おこし協力隊に応募するまでは、埧町を訪れたことは一度もありませんでした。ひとりでの移住には不安もありましたが、実家で飼っていたウーパールーパーと一緒に引っ越すことで、少し心強く感じていました。

協力隊として活動していた期間には、定期的に広報はなわで活動の様子を紹介していただいていたことも

元地域おこし協力隊 土井 真穂梨さん

神奈川県平塚市出身。川上在住。現在、中塚にある作業場で「870クラフト（ハナワクラフト）」を営んでいる元地域おこし協力隊員。3年間の活動を終了し、令和6年5月末で卒隊した後も引き続き定住し、埧町で初となる起業をされた移住者となりました。

あり、多くの町民の方に声を掛けていただくようになりました。

私のモノづくりに興味を持ってくださる方も多く、野菜などのおすそ分けをいただくこともあり、地域の温かさにとっても助けられながら暮らしています。

卒隊後はどんな活動をしていますか。また今後どのような活動をしていきたいですか

現在も、地域おこし協力隊として活動していた当時と同様に、草木染めを施した布や糸を使って、オリジナルの製品を制作しています。

主にイベントでの販売を中心に、道の駅はなわや埧町観光協会でも委託販売を行っています。

手作業で仕上げた一点ものの商品ばかりですので、できるだけお客さまご自身の目で実物をご覧いただきたい上で、お選びいただきたいと考えています。

しかしながら、「オンラインでも購入できるようにしてほしい」とのお声も多くいただいているため、今後は通販サイトの開設にも力を入れ

ていきたいと考えています。

また、作業場では草木染めの体験も受け付けています。定休日の月曜日を除き、体験希望日の前日までにご予約をいただければ対応可能です（当日予約は、制作作業との調整が難しいためご遠慮ください）。

ご興味のある方は、どうぞお気軽にご連絡ください。

870クラフト(ハナワクラフト)

■住所
埧町大字中塚字中塚29番地1

■営業日時
火～日曜日 午前9時～午後4時30分
定休日 月曜日
※土・日はイベントで不在にする場合あり。
※不在にしている場合があるので、ご来店の際はお電話でご連絡ください。

■問い合わせ先 ☎ 080-6547-9026



ホームページはこちら

株式会社 Seabird

「自転車イベントを通じて地方創生を応援する」を企業理念に掲げ、平成 28 年から世界初のスマホアプリを使った自転車イベント「cyclog（シクログ）」を展開。多くの自治体などから好評を得るとともに、これまで「スポーツ振興賞」をはじめ数多くの賞を受賞。その分野の専門家から、地域振興に資すると認められている会社です。

地域活性化起業人のちたかひろ教弥さん

三本松市出身。株式会社 Seabird(神奈川県横浜市)所属。現在、総務省が推進する地域活性化起業人として令和6年7月1日に着任。「自転車の町はなわ」を盛り上げるために自身の経験や知識を生かして、業務に取り組んでいます。

地域活性化起業人制度

三大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間（6カ月～3年）派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を生かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取り組みです。



どのような経緯で地域活性化起業人として着任されたのでしょうか

埴町を含めた東白川郡では、自転車を活用したまちづくりを進めており、その推進組織として令和元年に東白川サイクリング推進会議を設立しています。

私は自転車行政に関するコンサル業務を行っていたのですが、その設立当時から事務局であった埴町まち振興課職員からの依頼で、折に触れてお手伝いしていました。

数えれば既に関係人口となつて7年目となりますが、昨年度が始まる前に職員の異動などの関係で自転車活用事業を担当する人員が足りなくなるため、より関係性を深めるためにも「地域活性化起業人として赴任してもらえないか」という依頼があり、それに応えた格好です。

どのような業務内容ですか

埴町および東白川サイクリング推進会議として東白川郡全体の自転車の活用によるまちづくり施策に携わっています。

業務範囲は自転車活用事業全般で、郡内の自転車活用状況を丹念に

拾って全体像をつくり、そこから目標としているステージへのマイルストーン(中間目標地点)をつくっていく作業です。

とはいえ抽象的なものばかりではバランスがとれないので、きちんと具体的なイベントや事業のブラッシュアップ(改善)も行っています。

マクロとミクロの両方から地域の自転車活用推進状況にアプローチしています。

象徴でもある久慈川サイクリングロードの整備などもあり、今ではイベント来訪者のアンケートを見ても「道路がきれいで走りやすい」という声が多くあるなど、ひとつのセー

ルスポイントとなっています。次の段階はサイクルツーリズムの「成果」を獲得することだと考えています。実際にサイクリストが増え、それによって地域にお金が落ちなければやり続ける意義がありません。

「成果」を獲得することだと考えています。実際にサイクリストが増え、それによって地域にお金

力を入れていることは

特に主軸を置いているのが、イベントの企画立案になります。過去6年間は道路や看板、路面標示などのインフラ整備と、地域の方々への理解度を深める施策が中心でした。それらは一定の成果を収めたと考えています。

目標としていっていることは

最終目標は自転車活用による新規雇用や起業の創出です。その手前の中間ゴールはインバウンド(訪日外国人旅行)サイクリストの獲得などによって地域に目に見える潤いができることと、自転車によって関係人口が増えていくことです。そのため

に人流と将来を見越したマーケット(市場)づくりを行っています。

そして、できればそのゴールとして、ナショナルサイクルルートと呼ばれる国の認証が欲しいと思っています。これは現時点で6カ所しか認定されていない最高峰のものですが、選ばればそのメリットは大きく、活性化のためのさらなる環境整備が実現できます。

そのためにはさまざまなハードルがありますが、茨城県や石川郡との連携で一步一步たぐり寄せている最中です。

埴町での暮らしはどうですか

非常に楽しんでいます。私は同じ福島県の出身ですが、県北の二本松市の生まれなので、東白川郡には全くといっていいほど関わりがなく、その分だけ埴町にとっても新鮮さを感じています。

仕事柄多くの地域に携わってきましたが、その観点から埴町を見ると、1番は水がおいしいということでしょうか。林業が盛んな分、流れ出る水がきれいに浄化されているのだと思います。

任期終了までどのように関わっていきたいですか

地域活性化起業人は月の半分程度、任地に滞在しなければいけません。これは地域の実情を知るチャンスでもあります。特に高齢化が激しい地域でもありますので、外から来る人だけでなく、地域の方に向けても自転車活用を推進していきたいと思っています。

この地域が自動車無しでは成り立たないのは理解していますが、後期高齢者年齢を境に免許返納は具体的になつてきます。その後の交通インフラは、これは他の自治体でも一緒ですが、とても充実しているとは言いがたい状況です。

そこで、自転車は大きな代替候補になり得ます。最近では電動アシスト自転車も種類が増え、山間部の埴町でも実用になうようになってきました。

しかし、免許を返納する年齢から自転車に乗り始めることは現実的ではありません。できれば50代、60代から乗り始めたいところです。今後はそういった地域での自転車利活用も進めていきたいと考えています。



ふくしまプレDC企画 磐城塙駅～湯本駅 ふくしま横断サイクルルート

駅からサイクリング 開催

6月7日(土)、ふくしまプレDC(デスティネーションキャンペーン)の企画として、磐城塙駅から湯本駅(いわき市)を横断する、JR東日本主催の「駅からサイクリング」が行われました。

これは、水戸駅から磐城塙駅までを水郡線サイクルトレイン(団体臨時列車)、磐城塙駅からはサイクリングロードなどを利用して湯本駅まで横断するという今までにないルートで実施されました。

埴町ではこれまで、水郡線サイクルトレインやサイクリングロードを活用したサイクルイベントを数多く行ってきました。これからも自転車を活用した町づくりを推進していきます。

税制改正のお知らせ



令和7年度税制改正において、所得税・住民税、軽自動車税、たばこ税の制度の一部改正が行われました。

■問い合わせ先
町民課 課税係 ☎43-2113

■表1 基礎控除額(所得税)

合計所得金額（収入が給与だけの場合の給与収入金額）	基礎控除額		
	改正後		改正前
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下(200万3,999円以下)	95万円		48万円
132万円超 336万円以下(200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円	58万円	
336万円超 489万円以下(475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円		
489万円超 655万円以下(665万5,556円超 850万円以下)	63万円		
655万円超 2,350万円以下(850万円超 2,545万円以下)	58万円		

■表2 給与所得控除額

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5千円以下	65万円	55万円
162万5千円超 180万円以下		給与収入金額×40%-10万円
180万円超 190万円以下		給与収入金額×30%+ 8万円

■表3 特定親族特別控除額

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	特定親族特別控除額 ※住民税は令和8年度から適用
58万円超 123万円以下 (123万円超 188万円以下)	所得税 3~63万円 住民税 3~45万円

(※) 親族の合計所得金額が58万円以下の場合は、特定親族特別控除の対象とはなりません。扶養控除の対象となります。19歳以上23歳未満の親族は特定扶養親族に該当し、扶養控除額は63万円(住民税45万円)です。

■表4 扶養親族等の所得要件

扶養親族等の区分	所得要件(収入が給与だけの場合の収入金額)	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下(123万円以下)	48万円以下(103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる 配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下(150万円以下)	75万円以下(130万円以下)

■表5 原動機付自転車の新しい税率区分

総排気量	税率	ナンバープレート	備考
50cc以下	2,000円/年	白	令和7年11月以降 生産終了予定
【新基準原付】125cc以下かつ 最高出力4.0Kw(50cc相当)以下	2,000円/年	白	令和7年4月1日から区分が追加
50cc超 90cc以下	2,000円/年	黄色	
90cc超 125cc以下	2,400円/年	桃色	

■表6 加熱式たばこに係るたばこ税の見直し

区分	4月	10月	備考
紙巻きたばこ(約15円/本)	増税なし		
加熱式たばこ(約10円~/本)	1円~2.5円/本 (1箱20~50円)	同左	紙巻きたばこと税差解消

■所得税・住民税

物価上昇局面における税負担の調整の観点から、所得税の基礎控除の控除額および給与所得控除の最低保障額の引き上げが行われ、基礎控除の特例として、所得額に応じた控除額の上乗せ、大学生年代の子などに対する新たな特別控除制度が創設されました(「年収の壁」への対応)。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日から施行されます。

①基礎控除の見直し
「表1」のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました(※住民税は変更ありません)。

②給与所得控除の見直し
「表2」のとおり、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。

③特定親族特別控除の創設
納税者が特定親族を有する

場合には、その納税者の総所得金額等から、その特定親族の一人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて控除する「特定親族特別控除」制度が創設されました。

なお、特定親族とは、納税者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、事業専従者を除きます)で、合計所得金額が58万円超(※)123万円以下の人をいいます。詳しくは「表3」をご覧ください。

④扶養親族等の所得要件の改正
①の基礎控除の改正に伴い、「表4」のとおり、扶養控除の対象となる扶養親族等の所得要件が改正されました。

■軽自動車税

令和7年11月から、新たな排出ガス規制が適用されることになり、現行の総排気量50cc原付の税率区分(原付1種)に加えて、新たな税率区分(新基準原

付)が追加されました。

新基準原付の軽自動車税(種別割)の税率は年額2千円で、ナンバープレートは総排気量50cc原付と同じ白色になります。詳しくは「表5」をご覧ください。

■たばこ税

令和8年4月から、加熱式たばこの紙巻たばこへの本数の換算方法が見直されます。

加熱式たばこを「スティック型」と「スティック型以外」に区分した上で、原則として、1箱の重量ごとに紙巻たばこの本数に換算することになります。

現在、紙巻きたばこと加熱式たばこの間には、たばこ1本当たりの税額に約5円の開きがありますが、今回の改正により、「表6」のように加熱式たばこが増税となり、紙巻きたばこと同程度の税率となります。

なお、加熱式たばこに係るたばこ税の見直しについては激変緩和のため、「表6」のように2段階(4月・10月)で行われます。



ひ孫たちからプレゼントを受け取る穂積さん

祝百歳

穂積トシさん(上石井)

7月8日(火)に満百歳を迎えられた穂積トシさん(上石井)への祝状と記念品の贈呈式が、同月19日(土)、湯遊ランドはなわで行われました。

式では、宮田秀利町長から、県知事からの賀寿および記念品、町からの賀寿および記念品等、町社会福祉協議会からの記念品がそれぞれ贈呈されました。

その後、ご息女の井上君子さん、曲淵千代子さんから花束が贈呈され、親族を代表して、ご子息の穂積富恵さんが謝辞を述べました。

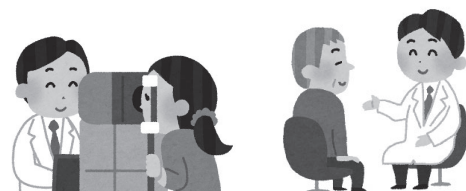
大正14年生まれ。子ども5人、孫8人、ひ孫11人、玄孫1人に恵まれる。長寿の秘訣は、食べて、寝て、おしゃべりをする。絵を描くこと。

■問い合わせ先
健康福祉課 健康推進係
☎43-2115

生活習慣病の予防と早期発見のため、年に一度、特定健診やがん検診を受診しましょう。

4月の希望調査で検診を申し込まれた方には、個別に書類を郵送しています。

申し込みを忘れた方、日程変更やキャンセルをされる方は早めのご連絡をお願いします。



令和7年度総合健診のお知らせ

- 健診日程
9月1日(月)～9月6日(土)、
9月16日(火)～9月20日(土)、9月22日(月)の12日間
- 健診会場
埴農村勤労福祉会館 1階 大研修室(全日程)
- 受付時間
午前8時～午前11時 個人ごとに指定



7月28日～8月3日は肝臓週間です

総合健診では、肝炎ウイルス検査を受けることができます。ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染して、肝臓の細胞が壊れていく病気です。早期に発見し、治療することで肝がんへの進行を防ぎます。

一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。

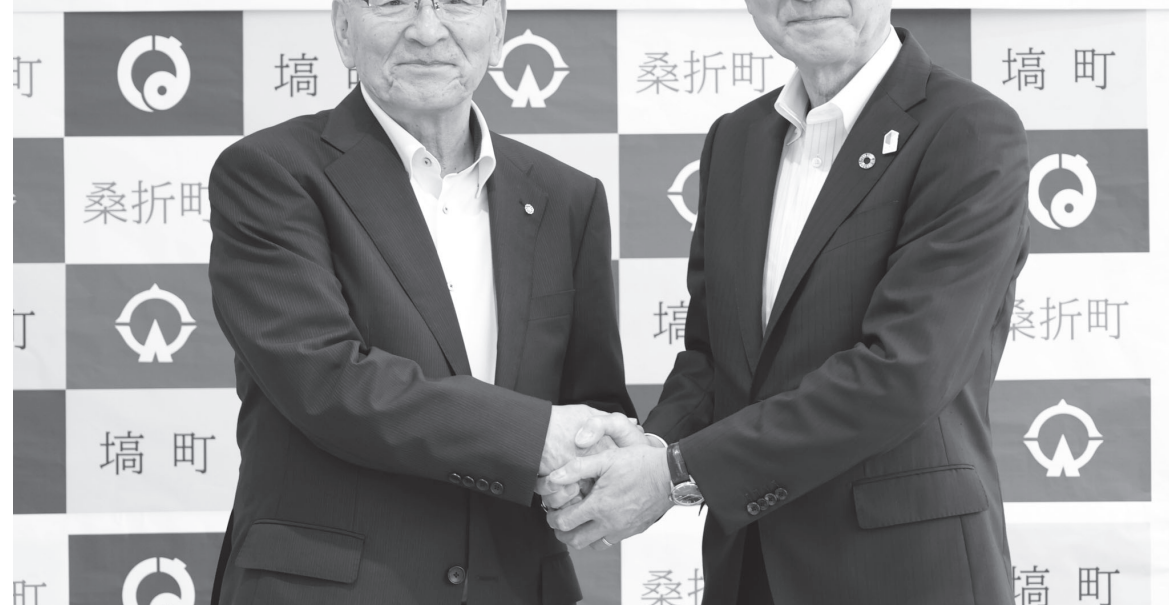
詳しくは福島県ホームページなどをご覧ください。



福島県ホームページはこちら

詳しくは
福島県 肝炎 検索

「災害時における相互応援に関する協定」締結式



協定締結式に臨んだ、高橋桑折町長(右)と宮田町長(左)



協定書署名の様子

7月11日(金)、役場庁舎中会議室で、桑折町と埴町の「災害時における相互応援に関する協定」の締結式が行われました。

桑折町が県内自治体と単独で協定を締結するのは埴町が初めてです。式では、高橋宣博桑折町長と宮田秀利町長のあいさつの後、両名が協定書に署名しました。

この協定は、いずれかの自治体地域において大規模な災害が発生し、被災した自治体独自では被災者の皆さんの救援その他の応急措置が十分に実施できない場合に、相互に応援を行うというものです。

令和7年7月20日執行

第27回参議院議員通常選挙

投・開票結果

■投票結果

福島県選出	投票率(%)	66.20
	投票総数	4,423
	有効投票数	4,319
	無効投票数	104
比例代表	投票率(%)	66.20
	投票総数	4,423
	有効投票数	4,224
	無効投票数	199

■福島県選出議員選挙開票結果

候補者氏名(党派別)	得票数
大山 りさこ(参政党)	750
越智 寛之(NHK党)	30
森 まさこ(自由民主党)	2,076
石原 洋三郎(立憲民主党)	1,375
遠藤 雄大(無所属)	88

7月20日(日)、第27回参議院議員通常選挙が行われ、即日開票されました。埴町の投票および開票結果は以下のとおりです。



開票作業を行う職員

■比例代表選出議員選挙開票結果

名簿届出政党等名称	得票数	名簿届出政党等名称	得票数
国民民主党	329.902	日本共産党	166.000
日本誠真会	9.000	NHK党	32.000
参政党	482.000	日本維新の会	87.000
日本保守党	87.000	チームみらい	23.000
公明党	258.027	自由民主党	1,525.972
再生の道	20.000	れいわ新選組	246.000
社会民主党	86.000	立憲民主党	860.097
無所属連合	4.000	日本改革党	8.000



昭和39年3月26日長野県生まれ。61歳。東京大学経済学部卒業。平成13年福島県生活環境部次長、生活環境部長、企画調整部長を経て、平成18年12月から平成26年9月まで副知事。平成26年11月に知事に就任(現在3期目)

内堀雅雄 福島県知事 埴町来町 「上渋井ハス園」を視察

ふくしま
アートウォーキング
FUKUSHIMA ART WALKING

令和6年度から「チャレンジふくしま県民運動」の新たな取り組みとして開始。県民一人一人が気軽に無理なく健康づくりを実践するため、身近にある美術館などに収蔵されている素晴らしい芸術作品をはじめ、県ならではの豊かな自然、伝統文化、おいしい食などを「ふくしまアート」として幅広く捉え、これらを歩いて巡っていく取り組みです。

何にチャレンジする？
チャレンジ
ふくしま
県民運動
健康ふくしま みんなで実践！

チャレンジ
ふくしま
県民運動

県民一人一人が、健康へ向けた取り組みを実践していくことで心と体の健康につなげ、その取り組みを通して、どんどん新しい交流が生まれ、地域が盛り上がることで「人も地域も笑顔で元気」にしていこうという運動です。

ふくしま
デスティネーション
キャンペーン
(ふくしまDC)

JRグループと県・市町村・地元の観光事業者などが一体となって、各地域の魅力を発信する観光キャンペーンです。令和7年4月1日～6月30日に「ふくしまブレDC」、翌年4月1日～6月30日に「ふくしまDC」を実施。さまざまなメニューにより県全体で皆さんをお迎えします。



ドローンを使用した農薬散布を実施

上渋井ハスの会では、ハス園を来園される皆さんに、かれんに咲き誇るハスの花を観賞してもらおうと、6月21日(土)、ドローンを使用した農薬散布(アブラムシ駆除)を行いました。これは、株式会社県南自動車学校(白河市)の協力により行われました。



内堀知事、美しいハス園を視察

7月8日(火)、内堀雅雄福島県知事が来町し、「上渋井ハス園」を視察しました。

同園は、平成27年、地元有志からなる「上渋井ハスの会(白坂幸弘会長)」がハスを植えたのが始まり。木道も設置され、約2・5畝にハスやスイレン、アサザなど多くの花が咲き、県内外から年間約1万2千人が訪れ、町の代表的な観光地のひとつとなっています。

宮田秀利町長、伊藤智樹県南地方振興局長、白坂会長ら会員の皆さんなどが内堀知事を出迎え、「ふくしまアートウォーキング」として花を鑑賞しながら、白坂会長からハス園について説明を受けました。

内堀知事は、「本当に美しいハス園です。10年という年月をかけて、地域の皆さんがハス園の整備をされた努力に敬意を表します。まさにアートといえる素晴らしい作品です。町の皆さんと盛り上げて、ふくしまDC(デスティネーションキャンペーン)につなげたいです」と、感想を述べました。

視察後、宮田町長と意見交換

その後、宮田町長、会員の皆さんと記念撮影、ぶら下がり取材を受けた内堀知事は役場庁舎に移動。中会議室で、伊藤振興局長ら同席の下、宮田町長と意見交換を行いました。



スポーツ教室に 参加してみませんか？

町では、下記のとおり各種スポーツ教室を開催しています。参加料は無料です。「運動不足が気になる」、「わが子にスポーツの楽しさを知ってもらいたい」、「一緒にスポーツをする仲間をみつきたい」など、あらゆるニーズにお応えします。

お問い合わせ、お申し込み体験大歓迎。まずは週1回の運動習慣を身につけて、健康で前向きな生活を手に入れてみませんか。

なお、事前に参加申し込み手続きとスポーツ安全保険の加入が必要です。申し込み、お問い合わせは下記までお願いします。



マナビイはなわ 生涯学習だより8月号

教室名	対象	時間	場所
キッズクラブ	園児 小学生	月曜日 園児 午後3時30分～午後4時20分 小学生 午後4時25分～午後5時15分	町営体育館アリーナ
アスレチッククラブ (陸上教室)	小学生	木曜日 午後7時～午後8時30分	町営運動場 (雨天時・冬期間は町営体育館アリーナ)
サッカー教室	小学生 中学生	火曜日 午後7時～午後8時30分	塙小学校グラウンド (雨天時・冬期間は塙小学校体育館)
バドミントン教室 (小・中学生)	小学生 中学生	金曜日 小学生 午後4時30分～午後6時 中学生 午後4時30分～午後7時	町営体育館アリーナ
ゴルフ教室	フリー	月曜日 午後7時～午後8時30分	棚倉花園ゴルフ練習場
グラウンド・ゴルフ教室		水曜日 午前9時30分～午前11時30分	町営野球場
バドミントン教室		木曜日 午後7時～午後8時50分	町営体育館アリーナ
カローリング教室		金曜日 午前9時30分～午前11時30分	町営体育館アリーナ
簡単ピラティス教室	女性限定	第1・第3木曜日 午後7時30分～午後8時30分	塙町公民館

■問い合わせ先

生涯学習課

☎43-2644 FAX43-4433

メール k-sg@town.hanawa.fukushima.jp

塙町公民館 ☎43-0320

あぶくま高原美術館 ☎42-2510

メールアドレス
QRコード



令和7年度宝くじ助成金で、川上四区のラジコン草刈機1台を整備しました。

財団法人自治総合センターでは、地域文化の振興、コミュニティ活動の支援などをはじめ、地域のため、事業を通じて、宝くじの社会貢献のために、さまざまな事業を行っています。

宝くじ助成金で 川上四区の ラジコン草刈機を 整備

整備された
ラジコン草刈機



健康推進だより 120

■問い合わせ先

健康福祉課 健康推進係 ☎43-2115

いざというときに備えよう

わが家に合った備蓄を 調べてみよう

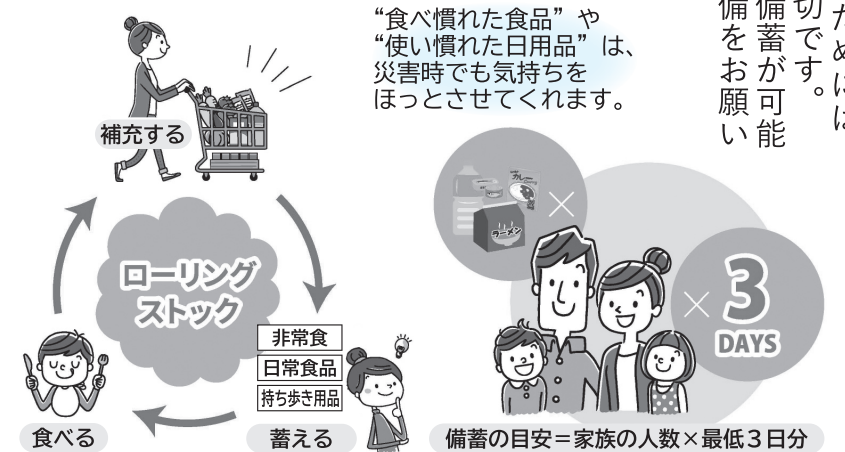
福島県では、「福島県防災アプリ」を運用しています。本アプリは、ご家庭に合わせた備蓄品リストの作成、避難情報・気象情報の通知、現在地のハザードマップ表示、近くの避難所検索、災害時の安否確認などができます。無料でダウンロードできますので、ぜひ活用ください。



「福島県防災アプリ」
ダウンロードはこちら

かんたん！ ローリングストック

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きし、期限が近いものから使い、その分を買い足すことで常に一定量の備蓄ができる方法で、災害時だけでなく体調不良時の備え、食品ロス削減策としても注目されています。



新刊案内



「ぼく、バカじゃないよ」

ふじの ちや
藤野 千夜 / 著
理論社

●内容

5歳の少年、「とっちゃん」目線の物語。ゆっくりと進んでいく生活は大変なこともあるけれど、子どもの目線だからこそ大人が忘れていた大切なことを教えてくれる一冊です。

図書館からのお知らせ

8月の
テーマ

愛と平和の本

「だれのせい？」



ダビデ・カリ/作
レジーナ・ルック・トゥーンペレ/絵
ヤマザキ マリ/訳
green seed books

●ものがたり

剣を持ち、かたびらを身につけたクマの兵士は「オレさまの剣で切れないものはない」と手当たり次第に切り刻むうち、森中の木を切り倒してしまいます。そこへ大水が流れてきてクマのとりにが流れてしまいます。いったいなぜ？

【8月の図書館の開館・休館情報】

■開館時間 火曜日～土曜日・・・午前10時～午後7時
日曜日・祝日・・・午前10時～午後5時
■休館日 4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
※15日(金)は午後5時閉館です。

図書館では毎月テーマを決め、そのテーマに関する本を集めたコーナーを設けています。今回は、その中から一冊の本を紹介いたします。なお、読みたい本が貸し出し中の場合は予約もできます。

埧町重度心身障害者医療費受給者の皆さまへ **重度心身障がい者医療費助成制度は** **令和7年8月診療分から現物給付方式になります！**

健康福祉課 福祉係

埧町では、受給者の医療機関での医療費の支払いや助成申請の手続きを無くし、本人やその家族の負担軽減および利便性の向上のため、県内の医療機関にて令和7年8月診療分から現物給付方式に変わります(一部例外あり)。

■支給方法

「重度心身障害者医療費受給者証」(ピンク色)および「健康保険証」を提示することで、医療機関などでの入院・通院・調剤にかかる保険診療分の自己負担金について、**窓口支払いが不要となります。**【**現物給付方式**】

■注意事項

以下の場合、**これまでと同様に窓口での支払いが必要です。**

- 「重度心身障害者医療費給付申請書」(ピンク色)により健康福祉課窓口まで申請してください。【償還払い方式】
- ①福島県外の医療機関などを受診する場合
 - ②柔道整復・あんま・針・灸の施術の場合
 - ③医療機関で受給資格者証を提示しない場合
 - ④65歳以上で後期高齢者医療制度に移行していない場合
 - ⑤国保組合に加入している65歳未満の方で、一部負担額が21,000円以上となる場合



不審な電話にご注意ください！！



「あれ？おかしいな」と思ったら
白河市消費生活センター
☎0248-22-1133
まち振興課 商工観光係
☎43-2112

お悔やみ申し上げます

6月16日から7月15日までの届け出

亡くなられた方	年齢	住所
近藤 洋美 さん	64歳	赤坂
鈴木 吉光 さん	75歳	伊香
鈴木 伸子 さん	72歳	山形
佐川 一夫 さん	73歳	植田
齊藤 隆保 さん	88歳	桜木町
芳賀 正喜 さん	93歳	上町
大森マスノ さん	97歳	湯岐
鈴木 伸 さん	95歳	上町

※この欄に掲載を希望されない方は、届出の際に窓口に出してください。

ひとり親家庭就業支援 相談会を開催します

健康福祉課 福祉係

県南保健福祉事務所のひとり親家庭就業支援専門員によるひとり親家庭就業支援相談会を開催します。就職・転職について悩みがある方はぜひ、この機会にご相談ください。

■受付日時

8月13日(水)
午前10時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

■受付場所

役場庁舎 1階 相談室

■問い合わせ先

健康福祉課 福祉係
☎ 43-2115



「熱中症警戒アラート！」

こまめな休憩や水分・塩分補給！
熱中症を疑い、迷ったときは

「#7119」



現物給付方式のイメージ

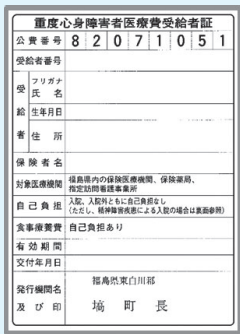
- ・健康保険証等
- ・マイナ保険証



- ・限度額適用認定証

限度額適用額認定証等該当の方は受給者証も一緒に提示

+



医療機関等の窓口で提示してください



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届をお忘れなく

健康福祉課 福祉係

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届を受け付け、手当の受給資格について確認・審査を行います。手続きをしない場合、以後の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。対象者には別途、郵送にてお知らせします。

■受付日時

児童扶養手当

8月1日(金)～8月29日(金)

特別児童扶養手当

8月12日(火)～9月11日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)

■受付場所

役場庁舎 1階 健康福祉課

■問い合わせ先

健康福祉課 福祉係
☎ 43-2115



令和7年度

定額減税「不足額給付」を実施します

町民課 課税係

令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付)の支給額に不足が生じた方を対象に、令和7年度に定額減税不足額給付金の支給を行います。

令和6年度に実施した、定額減税補足給付金(調整給付)については、令和6年分所得税額の確定(令和6年12月31日)を待たずに、速やかな支給を実施するため、令和5年分の所得等を基に推計した「令和6年分推計所得税額」を用いて給付額を算定しました。

そのため、令和6年分所得税額が確定したことに伴い、不足額が生じている方に、不足する額を支給します(多く給付された方については、給付金の返還は不要です)。

なお、対象となる方には、8月中旬に町から通知します。

■問い合わせ先

町民課 課税係
☎ 43-2113



9月・10月は重点実施期間

自動車点検整備推進運動

東北運輸局福島運輸支局

自動車点検整備推進運動の重点実施期間は、令和7年9月・10月です。長くご使用の車には、細やかなケアが必要です。定期点検を実施して車の不具合を減らしましょう。安全確保と環境保全には、車の点検整備が必要です。

■問い合わせ先

国土交通省
東北運輸局
福島運輸支局
☎024-546-0345

福島県自動車適正使用推進協議会事務局
☎024-546-3451



個人事業税納期のお知らせ

県南地方振興局県税部

課税課 課税第一チーム

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。8月8日付けで送付される納税通知書により納期限までに金融機関から納めてください。

また、口座振替をご利用の方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。なお、口座振替を利用されていない方には、納税通知書に口座振替依頼書を同封しておりますので、希望される方は、依頼書を金融機関に提出してください(今回、口座振替を申し込まれる方は、第2期分からの振替となります)。

■納期限

第1期 9月1日(月)

第2期 12月1日(月)

※税額が1万円以下の場合、第1期に一括で納めるようになります。

■問い合わせ先

県南地方振興局県税部
課税課 課税第一チーム
☎0248-23-1517

線路内に木や竹が倒れないように用地内の樹木管理をお願いします

JR 東日本

線路内に木や竹が倒れると列車に衝撃し、お客さまに被害を与える危険性や列車の脱線、停電事故、信号トラブルなどの原因となる可能性があります。管理していくなかで以下の場合にはJR 東日本へご連絡をお願いします。

- ・線路のそばで伐採を行うとき
- ・線路内へ倒れそうな木や竹を発見したとき
- ・木の枝や倒れた木、竹が電線に触れているとき



■問い合わせ先(午前9時～午後5時)

平日：JR 東日本ご意見承りセンター
☎ 050-2016-1651
土日祝：JR 東日本水戸施設指令
☎ 090-1707-3468

情くらしの報

◆埧町役場の電話番号(代表)

TEL 0247-43-2111

FAX 0247-43-2116

◆町のホームページアドレス

<https://www.town.hanawa.fukushima.jp/>

◆町のメールアドレス

soumu@town.hanawa.fukushima.jp

※ご意見・ご要望のある方はご利用ください。

【各課などの直通電話番号】

総務課 43-2111

町民課 43-2113

43-2114

健康福祉課 43-2115

(高齢者支援係) 43-2227

地域包括支援センター 43-2224

農林推進課 43-2118

まち振興課 43-2112

まち整備課 43-2117

生活環境課 43-2148

会計室 43-2149

議会事務局 43-2150

農業委員会 43-2119

学校教育課 43-4050

生涯学習課 43-2644

公民館 43-0320

あぶくま高原美術館 42-2510

図書館 43-0808

学校給食センター 43-0188

はなわこども園 57-8700

笹原幼稚園 43-0601

東白衛生組合 43-0378

入札情報





ひとつひとつ丁寧に組み立てました(笹原)

塙流灯花火大会に向けて 灯籠作り体験

7月8日(火)に笹原小学校で、16日(水)に塙小学校で木の小型灯籠作りが行われました。

塙町木工組合の皆さんを講師に迎え、6年生の児童たちが一人一基作りました。灯籠の木材は地元の杉の木を使用し、願い事や好きな絵を描いて自分たちだけの灯籠を完成させました。

児童は、「灯籠は初めて作りましたが、上手にできました。これを通して町の木の魅力を伝えたい」と、感想を述べました。



昇降口前に並べられました(笹原)



組み方を教えてもらいました(塙)



好きな絵を描きます(塙)

夏休みの帰宅放送を 担当しています

待ちに待った夏休みが7月19日(土)から始まり、今年も毎日午後4時50分から、IP告知による帰宅放送が流れています。この放送のための録音は、7月11日(金)、役場庁舎放送室で行われました。今回、帰宅放送を担当してくれたのは、笹原小学校6年・生田目佑紀さん(板庭)と矢吹有梨奈さん(森ノ根)です。皆さん、放送が聞こえたら交通事故に気をつけて家に帰り、楽しい夏休みを過ごしてくださいね。



帰宅放送を担当した生田目さん(右)と矢吹さん(左)

人権についての 理解を深めました

7月11日(金)、塙中学校で1年生を対象とした人権教室が行われました。町人権擁護委員4名の皆さんを講師に迎え、「人権とは何か」、「LINEやXなどのSNS上でのいじめについて」、「ネット被害から自分を守るための正しいスマートフォンの使い方」を、事例を取り上げながら説明が行われました。



いじめについて真剣に学ぶ生徒たち

6年ぶりに愛宕神社例大祭開催

7月5日(土)、愛宕神社例大祭が、町内の無火災と無災害を願って行われ、6年ぶりにみこし渡御行列が練り歩きました。

例大祭最大の見せ場である「5色水放水」が桜木橋上で行われ、塙祭りばやし保存会の皆さんが奉納太鼓を演奏したあと、みこしめがけて赤や緑など5色の水が一斉に放水されました。

その後も町内を練り歩き、塙一区から六区までの御仮舎を巡り、区内の安全を祈願しました。



塙祭りばやし保存会の皆さんによる華麗な演奏



例大祭最大の見せ場「5色水放水」が桜木橋上で行われました

前選挙管理委員会委員 永年勤続者表彰受賞



今回受賞された鈴木さん(前列左)と安津畑さん(前列右)

7月2日(水)、役場庁舎中会議室で、県市町村選挙管理委員会連合会永年勤続者表彰に係る伝達式が行われました。町選挙管理委員会委員を5年8カ月、委員長を4年務められた鈴木恒之さん(真名畑)と、8年委員を務められた安津畑輝男さん(堀越)が受賞され、芳賀正光町選挙管理委員会委員長から表彰状が伝達されました。

町教育委員会委員 辞令交付



教育委員会委員に任命された藤田さん(中央)

7月1日(火)、役場庁舎中会議室で、町教育委員会委員の辞令交付式が行われ、委員に藤田和宣さん(川上・2期目)が任命されました。藤田さんは、「子どもたちが安心・安全に健全な教育を受けられることを第一に職務に務めたい」と、抱負を述べました。任期は7月1日から令和11年6月30日までの4年間です。

こども支援室通信No.26

■問い合わせ先
学校教育課 こども支援室
☎43-4050 / FAX 43-1883

はなまるはうす親子交流会

6月15日(日)、埴町子ども第三の居場所「はなまるはうす」で、利用児とその家族の皆さんが参加して交流会を行いました。

会では、家族の皆さんに施設内を見ていただき、子どもたちの普段の過ごし方などについて、スタッフと話すことができるいい機会となりました。

また、折り紙愛好会の皆さんをお招きして、折り紙教室を行い、大阪・関西万博の公式キャラクター「ミャクミャク」とペン立てを制作し、楽しく過ごしました。



「ミャクミャク」とペン立て 教わりながら作りました



はなまるはうす X (旧ツイッター)



はなまるはうす インスタグラム



はなまるはうす フェイスブック





自転車でスタンプラリーー

サイクルロゲイニング FKS2IBR (福島空港～茨城空港)

今年のサイクルロゲイニングはエリアを一気に広げ、福島空港から茨城空港に。グルメスポットや観光スポットを自転車で気ままに回り、ポイントをゲットするイベントです。

■期間 10月26日(日)まで
■主催 東白川サイクリング推進会議
■問い合わせ先 サイクルロゲイニング FKS2IBR 事務局
☎ 080-9871-1714 ✉ info@4969.jp

2025年7月26日(土)～10月26日(日)

福島空港～茨城空港をつなぐエリア
福島県・石川町、浪川町、玉川村、楢金町、埴町、矢野町、鮎川村、茨城県・太子町、常陸太田市、常陸太田町、日立市、城里町、那珂市、鹿嶋市、水戸市、ひたちなか市、大洗町、茨城町、小美玉市

こんにちは赤ちゃん

6月16日から7月15日までの届け出

出生児名	父	母	月/日	住所
鈴木 恋樺 ㊦	翔太 ㊦	彩加 ㊦	6/10	堀越
木村水那月 ㊦	侑弥 ㊦	紗彩 ㊦	6/18	台宿
関根 煌唯 ㊦	雅樹 ㊦	加奈子 ㊦	6/25	常世北野

心温まる善意に感謝 (6月)

- 寄付された方 匿名 東京埴会会員 様(15回目)
- 寄付された日 6月30日
- 金額 30万円
出身地である埴町の子育て支援のために寄付をいただきました。



SATO KENGO



随想リレー

お待ちかね！
あなたの出番です。

さとう けんご
佐藤 健吾さん(本町)

職 業	自営業
趣 味	ドライブ、ゴルフ
好きな言葉	人事を尽くして天命を待つ
好きな食べ物	肉類、麺類
好きなもの	仲間の笑顔

「父の背中」

「佐藤健吾です。よろしくお願ひします」。そうあいさつをし、埴町消防団に入団させていただいたのが、今から34年前。消防団の右も左も分からないまま、緊張している私を温かく迎えてくれた第1分団第2班の先輩方々。「親父の背中に少し近づけるかも」。そう思えたあの時が、つい最近の事だったかのように思い出されます。私の父は、第1分団長を歴任し、昭和60年に退団するまで、消防団に情熱を燃やした人でした。

ひと昔前の火事のサイレンは、今の電子音ではなく、モーター式の低音から高音へと響き渡る不気味な音で、幼い頃の私は、そのサイレンの音が恐ろしく耳をふさぎ、火事場へ向かう父を見送りました。法被をなびかせ駆け出して行く父の姿が、今でも目に焼き付いています。

びしょ濡れ、泥だらけで火事場から帰ってくる父、「消してきた」とほほ笑む父を子どもながらに「カッコいい」と思っていました。

私が入団してから、数日後に火災が発生。サイレンが鳴り響く中、夢中で屯所へ向かって走り出し、先輩とともにポンプ車に乗車。立ち昇る黒煙に近づくにつれ、張り詰める緊張感。現場に到着後、ベテランの先輩方が手際よく消火活動に入り、不慣れな私にも命令が下る。「健吾、筒先に入れ!!」。筒先とは、ポンプ車からつないだ数本のホースの先、水が出る部分の器具(管鎗)を持てということでした。

私が入団してから、数日後に火災が発生。サイレンが鳴り響く中、夢中で屯所へ向かって走り出し、先輩とともにポンプ車に乗車。立ち昇る黒煙に近づくにつれ、張り詰める緊張感。現場に到着後、ベテランの先輩方が手際よく消火活動に入り、不慣れな私にも命令が下る。「健吾、筒先に入れ!!」。筒先とは、ポンプ車からつないだ数本のホースの先、水が出る部分の器具(管鎗)を持てということでした。

燃え盛る炎の前に、先輩とともに筒先を持ちながら放水開始。30分、1時間、時間の経過も忘れ、熱風や重い水圧に耐えながらの消火。家に帰り、出迎える父に「消してきた」と、父と同じセリフを言うと、「そうか」と、あの頃と同じくほほ笑む父。

年月は流れ退団の日、父の位牌に手を合わせ、「俺は、親父の背中に近づけたかな」と問うと、「ああ、お疲れさま」と言ってくれたような気がして涙があふれました。

34年間法被を着ていると、つらいことや苦しいことはたくさんあったはずなのに、今思い出されるのは、消防団員だった頃の楽しかった思い出ばかりです。いつの時も心強い先輩方々、頼もしい後輩たち、苦楽を共にしてきた数名の同級生。そして埴町関係各位の皆さまがいてくれたからこそ充実した消防人生を歩んで来れたと思っています。

人生の半分以上を過ごした最高の消防団。これからもさらなる繁栄をご祈念いたします。団員として、今までお世話になりました全ての皆さまへ、この紙面をお借りいたしまして感謝申し上げます。町民の皆さま、今後とも埴町消防団へのご指導、ご鞭撻、そして応援のほどよろしくお願い申し上げます。

次回は小野武徳さん(常世中野)です

第96回

埧流灯花火大会

8月15日(金)

- 露店販売 歩行者天国
- 花火大会
- 灯籠流し(6年ぶり)
- 盆踊り

■問い合わせ先

埧流灯花火大会協賛会事務局
(埧町観光協会内) ☎43-3400

イベントの詳細はこちら



■休日の当番医

8月3日(日)	あらまちクリニック ☎33-8018	8月24日(日)	大木医院 ☎33-2424
8月10日(日)	つちやクリニック ☎43-2250	8月31日(日)	深谷クリニック ☎33-3223
8月11日(月・祝)	東館診療所 ☎46-2312	9月7日(日)	車田病院 ☎43-1019
8月17日(日)	和田医院 ☎33-2012	9月14日(日)	おおひら整形外科クリニック ☎33-9468

■町の人口 7,705人(7月1日現在)

男性3,843人(-7名) 世帯数3,286(-2)
女性3,862人(-10名) ※()内は前月比
※広報はなわの「町の人口」は、住民基本台帳の人口、世帯数を掲載しています。

■今月の納税など

町県民税 2期
国民健康保険税 2期
介護保険料 2期
後期高齢者医療保険料 1期
納期限 9月1日(月)
※口座振替日は8月25日(月)です。

埧町のSNS



埧町フェイスブック



埧町X
(旧ツイッター)



埧町インスタグラム



埧町ホームページ



埧町LINE

編集後記

■今月号の表紙は、6年ぶりに行われた愛宕神社例大祭の1番の場面です。写真で見ると、水の色が青い。写真で見ると、掛け声や太鼓の演奏もあり、とても盛り上がりを感じました！私以外にもカメラを構えている人がたくさんいたり、町民の方が大勢集まったりと、このお祭りを楽しまれている人たちがたくさんいるんだなと思いました。■特集で元地域活性化起業者の土井さんと地域協力していただきました。今後もお2人の活動を報告できたらと思います。■内堀雅雄福島県知事が上井ハス園の視察に訪れ、ふくしまアートの魅力が伝わりました。ハス園の魅力を伝えたいと思います。(夏)